

有資格者 各位

一般財団法人鳥取県水泳連盟

平成29年度 (公財)日本水泳連盟公認 基礎水泳指導員
(公財)日本体育協会公認 スポーツ指導者【水泳競技】
義務研修会開催について (通知)

下記のとおり資格更新のための義務研修会を開催します。

なお、年に一回しか開催しませんので、資格証の有効期限が2018年3月31日の基礎水泳指導員資格の方、有効期限が2018年9月30日のスポーツ指導者資格の方で未受講の方は必ず受講してください。資格証の有効期限前年度までに義務研修会を受講しなかった場合は、資格の更新はできずに資格失効になりますので注意してください。

有効期限が2019年3月31日の基礎水泳指導員資格の方、2019年9月30日のスポーツ指導者資格の方は平成30年度の受講でもかまいませんが、開催日時が未定です。都合のつく方は今年度受講してください。

この通知は、資格証の有効期限が2018年3月31日の基礎水泳指導員・2019年3月31日の基礎水泳指導員資格の方、有効期限が2018年9月30日のスポーツ指導者・有効期限2019年9月30日のスポーツ指導者資格の方が対象です。

記

1. 期 日 平成29年10月29日 (日)
2. 日 程 8:30 ~ 8:45 受付
8:45 ~ 9:00 オリエンテーション
9:00 ~ 9:50 講義
10:00 ~ 13:00 実技 (AED・心肺蘇生法・
飛び込み指導法等)
※昼休憩はありません。
3. 会 場 鳥取県営東山水泳場屋内プール・研修室 米子市東山町92番地
電話 (0859) 34-0126
4. 受 講 料 5,000円
受講料は、ゆうちょ銀行払込取扱票で振り込んでください。
5. 申込方法 【別紙】平成29年度 義務研修会申込書を郵送する。
6. 送 付 先 〒680-0847 鳥取市天神町50-3
(一財)鳥取県水泳連盟 普及委員会 宛
7. 申込締切 平成29年9月26日 (火) 正午必着
8. 持 ち 物 水泳用具 (水着・水泳帽子・ゴーグル等)、体操服、筆記用具等
9. 問 合 先 (一財)鳥取県水泳連盟事務局 担当: 森田 高明
電話 (0857) 27-7441
10. 注意事項 実技研修がありますので、体調管理をして参加してください。